

【広島開催】公金の債権回収業務に関する法務研修 日程

主催：総務省行政管理局公共サービス改革推進室 広島弁護士会

日時：令和元年8月2日（金）10時00分～17時00分（受付9時30分～）

会場：広島弁護士会館3階ホール（広島県広島市中区上八丁堀2-73）

内容：次のとおり

時刻 (所要時間)	内 容	担 当
10:00～10:05 (5分)	開会挨拶	広島弁護士会
10:05～10:35 (30分)	総務省の取組説明	総務省行政管理局 公共サービス改革推進室
10:35～10:55 (20分)	広島県の取組説明	広島県 総務局税務課
10:55～11:15 (20分)	広島市の取組説明	広島市 財政局収納対策部徴収第一課
11:15～11:35 (20分)	尾道市の取組説明	尾道市 企画財政部収納課
11:35～11:55 (20分)	弁護士会の取組説明	広島弁護士会
11:55～13:00 (65分)	昼休憩	
13:00～14:00 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（前編）	日本弁護士連合会
14:00～14:10 (10分)	休憩	
14:10～15:10 (60分)	公金の債権管理回収業務に関する法令 と実務（後編）	日本弁護士連合会
15:10～15:20 (10分)	意見交換会設営および休憩	
15:20～16:50 (90分)	意見交換会 (参加者による意見交換、名刺交換等)	・地方公共団体職員 ・日本弁護士連合会 ・広島弁護士会 ・総務省
16:50～17:00	アンケート記入	
17:00	法務研修終了	

※内容等については、講師との協議等により変更する場合があります。

※御質問等は、意見交換会の時間を御活用ください。